

レノボ・ジャパン合同会社 次世代育成支援対策推進法に伴う一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2021年4月1日～2023年3月31日（2年）

2. 目標

家庭やプライベートの事情にあわせて各社員が柔軟に働きやすい環境・制度を整えることで、全従業員が活躍しやすい環境を目指す。

3. 取り組み内容と実施時期

① 慣らし職場復帰制度の導入

育児・介護で長期間職場を離れていた社員がスムーズに職場に復帰できるよう、復帰から2週間を慣らし職場復帰期間とする。本期間中に所定時間の半分以上勤務すれば、全額給与を支給する制度を新たに導入する。

導入予定時期：2021年5月導入予定

② 企業主導型ベビーシッター利用者支援制度の導入

内閣府のベビーシッター利用者支援事業を導入し、対象者にベビーシッターサービスを利用した際の割引券を発行する。

割引額：対象児童×2枚（最大4,400円）／1回あたり（多胎児2人：9,000円、多胎児3人以上：18,000円）、1ヶ月1家庭につき24枚まで

導入予定時期：2021年7月導入予定

③社会状況および個人の事情にあわせテレワーク（在宅勤務）による柔軟な働き方ができる制度と環境を維持する。全社平均 60%以上が週に1～2回のテレワークを利用できる環境を継続する。

実施時期：2021年～2023年

以上